

令和3年度事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する我が国は、高齢化率が既に28.4%に達しており、2030年（令和12年）に32.1%、2065年（令和47年）には38.4%と見込まれている。また、人口の東京圏一極集中が是正されず、香川県の人口も減少するなど、地方の活性化が極めて切実な問題となっている。

こうした中、昨年は、新型コロナウィルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態に見舞われた。雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け当センターの事業にも影響が出た。当面は、新型コロナ感染症禍の状況に的確に対応していく必要がある。

政策面では、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、本年4月から70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされた。

一方、シルバー人材センターについては、厚生労働省は、人手不足分野での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取組を強化している。

こうした諸事情を踏まえた上で、当シルバー人材センターは、基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき、地域ニーズに対応した就業機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るなど、公益性に配慮した運営に努めるとともに、地域社会から幅広い理解と協力が期待できるよう下記の各事業を開拓する。

今後も、就労を通して高齢者と地域をつなぐ組織として町、社会福祉協議会、老人会など関係団体と密接に連携し、会員の拡大と職業紹介事業や労働者派遣事業の拡大にさらに努めるものとする。

I シルバー人材センター事業

1 請負・委任による就業機会の提供

町内の高年齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を公共団体・民間企業及び一般家庭等から有償で引き受け、能力・希望等に応じて請負・委任による就業機会の提供に努める。

2 労働者派遣事業

香川県シルバー人材センター連合会宇多津事務所として労働者派遣事業による就業機会の拡大に努め、人手不足分野の解消を図る。

3 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業を希望す

る町内の高年齢者等を対象に、職業紹介による就業機会の提供に努める。

4 普及・啓発

町シルバー人材センター事業の設立・活動目的の理解が得られるよう、地域住民等に対し、以下のとおり普及・啓発活動を行い、会員の加入促進に努める。

- (1) 町の広報誌への掲載
- (2) リーフレット等の作成・配布
- (3) 普及・啓発促進月間における活動
- (4) ボランティア活動の推進
- (5) 各種イベントの参加
- (6) 会員の入会時ごとの入会説明会の開催
- (7) ホームページの活用

5 安全・適正就業の推進と感染防止対策の徹底

会員の安全確保と適正な就業は、シルバー人材センター事業の基本であり、最優先課題であります。「安全は全てに優先」を基本に据え、安全・適正就業基準の遵守と安全意識の高揚を図り、安全・適正就業の推進に努める。

また、会員の新型コロナウィルス感染防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍における新しい生活様式の定着を促進する。

6 就業機会の拡大

就業開拓推進員を積極的に活用し、地域が求めるニーズを新たに開拓するものとする。特に定年退職前にホワイトカラーとして働いていた高齢者のための事務的な職種や女性に適した職種の開拓に努め新規会員の拡大を図るものとする。また、新たな生活様式に対応した多様な就業機会の確保に努める。

II 法 人 管 理 事 業

1 会員の増強

全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第2次会員100万人達成計画」に基づき、香川県シルバー人材センター連合会の実施する高齢者活躍人材育成事業の実施により、会員の拡大を図る。また、就業開拓推進員の配置等によりあらゆる機会、場所をとらえて新会員の獲得に努める。

2 諸会議の開催

当センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次の

とおり開催する。

- ① 定時総会 1回
- ② 理事会 必要に応じその都度開催